

**平成 27 年度**

# 南信州広域連合の現況

(平成 27 年 5 月 1 日調製)

**南信州広域連合**

## 目次

南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	……………	2
1 名称	}	…………… 3
2 構成市町村		
3 議会		
4 執行機関等		
5 組織機構と正規職員数	……………	4
6 共同処理する事務の概要		
【事務局】	}	…………… 5～6
(1) 介護認定審査会の設置及び運営		
(2) 市町村審査会の設置及び運営		
(3) 障害者相談支援事業		
(4) 老人ホームの入所調整		
(5) 広域行政の推進に関する事業	…………… 12～14	
【飯田広域消防】		
(6) 消防	……………	15～23
【飯田環境センター】		
(7) ごみ処理施設	……………	24～25
(8) し尿処理施設	……………	26
7 各会計の予算・決算の状況	……………	26
8 当面する主な課題	……………	27～30
9 広域行政のあゆみ ほか	……………	31～35

南信州圏域の位置



南信州広域連合構成市町村



## 1 名 称

南信州広域連合（平成11年4月1日設立）

## 2 組織市町村

1市3町10村

飯田市

松川町、高森町、阿南町

阿智村、喬木村、豊丘村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村

面積：1,929.19km<sup>2</sup>

人口：163,069人

世帯：59,038世帯

（平成27年4月1日現在「毎月人口異動調査」より）

## 3 議 会（平成27年4月1日現在）

議長 林 幸次（飯田市）

副議長 下平 豊久（豊丘村）

議員数 33名

・飯田市…12名

・松川町、高森町…各3名

・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名

・平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名

## 4 執行機関等

(1) 広域連合長 牧野 光朗（飯田市長）  
副広域連合長 伊藤 喜平（下條村長）  
副管理者 佐藤 健（飯田市副市長）  
関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名

(2) 監査委員 中島 善吉（識見者・飯田市）  
市瀬 晴康（識見者・喬木村）  
片桐 龍男（議会選出・根羽村）

(3) 選挙管理委員 平澤 壽彦（飯田市）  
高柳 紀一（根羽村）  
塩澤 永久（下条村）  
野牧 勲（大鹿村）  
内山 健（補充員・飯田市）  
上原 満憲（補充員・松川町）  
青山 英敏（補充員・阿南町）  
折山 茂（補充員・阿智村）



## 6 共同処理する事務の概要

### 【事務局】

#### (1) 介護認定審査会の設置及び運営

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置するのに比べて経費の節減が図れること、等の理由による。

##### ア 介護認定審査会

- ・審査会委員数 60人  
医療分野：32人、保健分野：14人、福祉分野：14人
- ・合議体の数 14合議体（内訳：通常合議体10、特別合議体4）
- ・1合議体の委員数 4～5人
- ・合議体の分野別委員構成
  - 通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】
  - 特別合議体（医療分野3人の合議体）  
医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

##### ※ 医療分野3人の所属する特別合議体内訳

- 医師・精神科医師(又は神経内科医師)・歯科医師の所属する合議体＝2
- 医師・精神科医師(又は神経内科医師)・薬剤師の所属する合議体＝2

- ・審査会会場 飯田市、高森町、阿南町
- ・審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

##### イ 認定関係情報の連絡について

構成市町村と南信州広域連合の審査会事務局をADSL専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

- ウ 審査判定状況（平成26年4月から平成27年3月 審査回数：225回）  
総審査件数 8,807件(二次判定件数 8,804件 再調査件数 3件)

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (人)	22	1,027	1,254	1,696	1,331	1,066	1,139	1,269	8,804
構成比率 (%)	0.2%	11.7%	14.2%	19.3%	15.1%	12.1%	12.9%	14.4%	100.0%

#### (2) 市町村審査会の設置及び運営

障がい支援区分（制度改正により平成26年4月から障がい支援区分）の判定及び審査事務を共同処理する。共同で処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減が図れる。

##### ア 市町村審査会

- ・審査会委員数 20人  
医療分野：8人、保健・福祉分野：12人

- ・合議体の数 4合議体
- ・1合議体の委員数 5人
- ・合議体の分野別委員構成 医療分野2人、保健福祉分野3人
- ・審査会会場 飯田市
- ・審査会開催日程 毎月2回、年間で24回を予定

イ 審査判定状況 (平成26年4月から平成27年3月 審査回数：19回)

総審査件数 298件(二次判定件数 298件 再調査件数 0件)

支給要否決定 8件

障がい支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件数(人)	0	5	53	49	61	50	80	298
構成比率(%)	0.0%	1.7%	17.8%	16.4%	20.5%	16.8%	26.8%	100.0%

### (3) 障がい者相談支援事業

障がい者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち、相談支援事業については広域連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託します。

相談支援事業は、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する事業です。

ア 相談窓口

- ・飯伊圏域障がい者総合支援センター (身体、知的障がい関係)
- ・南信地域活動支援センター (精神障がい関係)
- ・飯田市こども発達センターひまわり (障がい児関係)

#### ○ 障がい別の相談者数

	身体障がい	重症心身	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	重複障がい	不明	計
障がい児	5	7	92	2	58	0	660	0	2	826
障がい者	86	18	115	198	20	0	45	0	20	502
不明	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	93	25	207	200	78	0	705	0	22	1,330

#### ○ 相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障がいや病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	計
1,760	188	738	463	753	3,940	785	158	421	229	201	2	49	9,687

#### (4) 老人ホームの入所調整

##### ア 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行う。

特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、入所措置判定の件数は極めて少数となっている。

##### ○入所判定委員会

- ・ 委員 8名  
老人福祉主事 1名  
市町村老人福祉担当 2名  
医師（精神科医） 1名  
地域包括支援センター長 2名  
老人福祉施設長 2名
- ・ 原則として2ヶ月毎に開催（26年度開催月：4、6、10、12、2月）

##### ※養護老人ホームの入所調整

養護老人ホームは当地域に4施設あり、その入所調整を行っている。

##### イ 特別養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの14施設の入所調整を広域連合が行っている。

入所順位については、入所必要度の高い方が入所できるよう、入所調整検討委員会を設置し、入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に判定している。

平成27年4月からの介護保険制度改正により、新たに入所できる方は原則として要介護度が3以上の方に限定されたこと等から、判定方法等を一部修正し対応している。

##### ○入所調整検討委員会

- ・ 委員 9名  
特養施設関係者（施設長） 2名  
居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員） 3名  
学識経験者（民生委員等） 2名  
行政関係者（介護保険者） 2名
- ・ 3ヶ月毎に開催（6月、9月、12月、3月）





エ 老人福祉施設利用状況

平成27年3月31日現在

区分		特別養護老人ホーム														入所待機者数			
市町村	施設	公設										小計	民設				小計	合計	
		飯田荘	第二飯田荘	阿南荘	松川荘	阿智荘	天龍荘	遠山荘	喬木荘	やすおか荘	あさぎりの郷		赤石寮	ゆい	陽だまりの丘				笑みの里
		松川町		1	6	23	3	1	2	2	5		2	45	5				
高森町	2	2	2	5	2		1	3		22	39	1				1	40	47	
阿南町	1		29		1	4	2		5		42	25	1			26	68	18	
阿智村		2	4		39		2	1			48		4			4	52	41	
平谷村											0	1				1	1		
根羽村					2						2					0	2		
下條村			2		1		2		1		6	2				2	8	6	
売木村			1								1	2				2	3	2	
天龍村			3			17	2		1		23	5				5	28	12	
泰阜村			1						12		13					0	13	2	
喬木村	2			1	1	1	2	22	4	2	35	1	2	1	2	6	41	24	
豊丘村	2	1	1	3		3		3	2	2	17	1				1	18	7	
大鹿村		3	2				1			3	9	1			1	2	11	5	
郡計	7	9	51	32	49	26	14	31	30	31	280	44	7	2	4	57	337	199	
飯田市	51	41	29	18	29	20	36	19	20	30	293	26	46	7	10	89	382	322	
郡市計	58	50	80	50	78	46	50	50	50	61	573	70	53	9	14	146	719	521	
郡外からの入所					1					1	2					0	2	1	
県外からの入所											0		1			1	1	2	
合計	入所実数	58	50	80	50	79	46	50	50	62	575	70	54	9	14	147	722	524	
	定員	60	50	80	50	80	50	50	50	64	584	70	54	10	30	164	748		

才 平成26年度老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

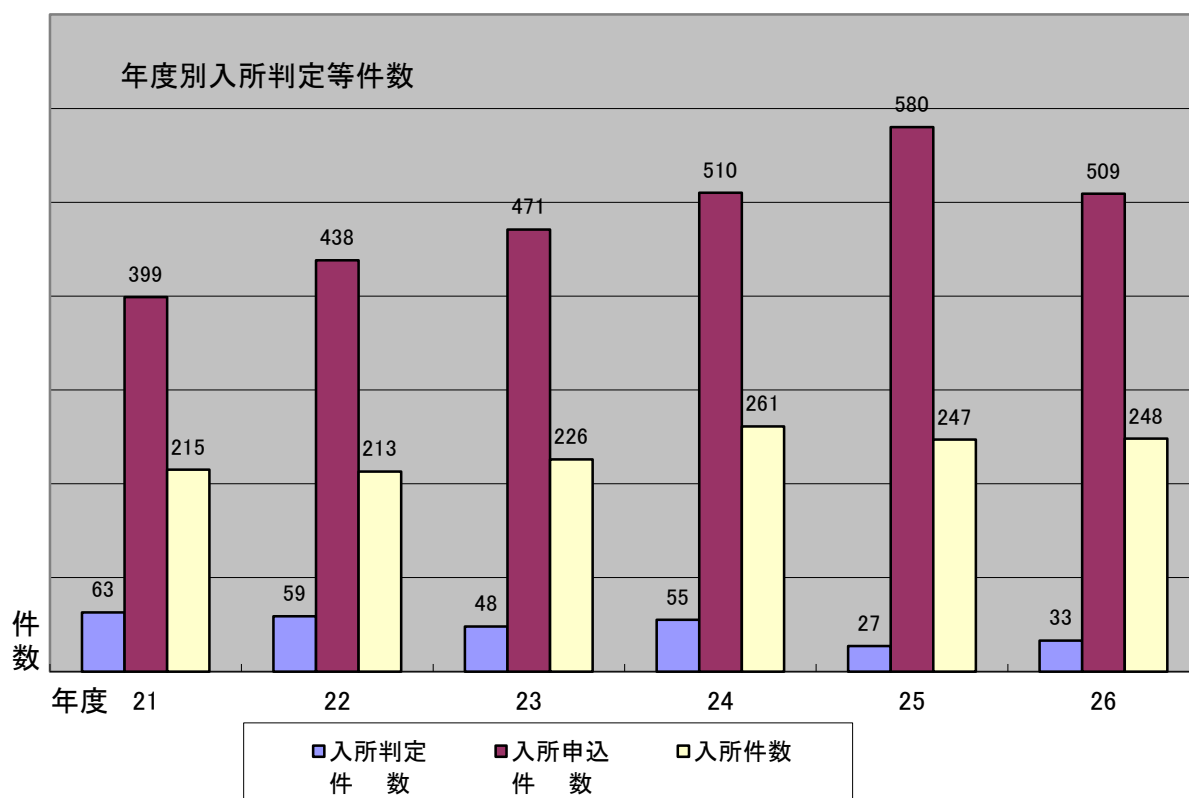
市町村名	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		
	入所判定 件数	入所件数	措置判定 件数	入所申込 件数	入所件数
松川町	2	2		30	12
高森町	1	1	1	34	12
阿南町				34	13
阿智村	2	2		24	13
平谷村				1	1
根羽村					
下條村				7	
売木村				3	1
天龍村	2	1		14	7
泰阜村				3	2
喬木村	1	1		24	11
豊丘村				5	3
大鹿村	1	1		8	4
郡計	9	8	1	187	79
飯田市	24	22		316	137
郡市計	33	30	1	503	216
郡市以外				5	2
合計	33	30	1	508	218

※特養の入所申込件数は、26年4月～27年3月に新たに申込みのあった件数。

カ 年度別老人ホーム入所判定・入所申込・入所件数

年度	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		計		
	入所判定 件数	入所件数	入所申込 件数	入所件数	入所判定 件数	入所申込 件数	入所件数
21	63	44	399	171	63	399	215
22	59	37	438	176	59	438	213
23	48	52	471	174	48	471	226
24	55	49	510	212	55	510	261
25	27	41	580	206	27	580	247
26	33	30	509	218	33	509	248

※特別養護老人ホーム入所申込件数には措置判定件数を含みます。



キ 年度別特別養護老人ホーム待機者状況

(各年度末、単位：人)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人数	773	795	839	574	564	524

## (5) 広域行政の推進に関する事業

### ア 広域計画（基本構想・基本計画）

#### (ア) 第4次広域計画（基本構想・基本計画）の推進

- ・基本構想 期間：期間：平成27年度～36年度
- ・基本計画 期間：平成27年度～平成36年度
- ・広域計画に基づき、南信州圏域の一体的な振興および発展を実現するため、地域の自主性や創意工夫を活かし、広域連合、関係市町村が適切に機能を分担し連携を図りながら、魅力的で特色ある圏域づくりのための事業を推進していく。

#### (イ) 調査研究プロジェクトの推進

##### a 大学等との連携による地域施策研究プロジェクト

圏域外からの移住や二地域居住について調査研究を行い圏域の持続性や活力維持を図るため愛知大学と「南信州圏域への移住・二地域居住に関する共同研究事業」を推進する。

##### b 民俗芸能保存継承プロジェクト

地域の民俗芸能を保存・継承し、地域の活性化を模索するための取り組みを推進する。本年度は、阿南町新野の雪祭を中心に南信州阿南町新野雪祭等資産化事業を実施する。

##### c 南信州地域への移住・二地域居住可能性調査プロジェクト

二地域居住の実態やイメージの把握に向けた調査等の結果分析を進め、U I J ターン者の実態調査などを行い、愛知大学の共同研究事業と連携しながら具体的な取り組みの検討を進める。

##### d 観光交流推進プロジェクト

南信州観光公社・飯田観光協会・観光連携プロジェクトなどと連携し、地域全体で取り組む観光振興をどの様に展開していくか検討を進める。

### イ 南信州広域振興基金（旧ふるさと市町村圏基金）の運用益による広域振興事業の実施

#### (ア) 主な広域振興事業の内容

##### a 地域イメージ（ブランド）の構築と情報発信

- ・「南信州」という圏域イメージを構築し、インターネット、パンフレット、広報媒体、イベント等により、圏域の内外に向けて積極的に情報発信する。
- ・農産物等の地域資源を活かした地場産品のブランド化について支援を行う。

##### b 日本野菜ソムリエ協会及び野菜ソムリエコミュニティ南信州との連携

- ・一般社団法人日本野菜ソムリエ協会の「自治体パートナー制度」（平成22年8月31日登録）により、協会事業（野菜ソムリエサミット・コンベンション）への参加。
- ・協会公認組織である「野菜ソムリエコミュニティ南信州」との連携協力により、南信州産農産物の知名度向上とブランド化を図る。

###### (a) 「野菜ソムリエサミット、コンベンション」への参加

品評会に参加することにより知名度向上およびブランド化を進める。

###### (b) 「野菜ソムリエコミュニティ南信州」等での連携協力

南信州キャンペーン（浜松・豊橋・銀座）ので地域の農産物の紹介など

##### c 南信州セカンドスクール協会の活動支援

- ・総務省、農林水産省および文部科学省が推進する「全国の小学生を対象にした農山漁村における1週間程度の自然体験・集団宿泊体験活動～子ども農山漁村交流プロジェクト

～」の『先導型受入モデル地区』への指定に伴い関係団体より組織された「南信州セカンドスクール協会」（事務局 広域連合）の活動支援を行う。

- ・受入体制の整備等を研究・検討するとともに、圏域内や近県を中心に事業PRを行う。  
平成26年度受入実績（確定調査中）：25校（圏域内校を含む）

d 情報発信事業

- ・南信州の地域イメージ、観光誘客を図るための地域情報など、南信州の旬な情報を発信する総合情報ポータルサイト「南信州ナビ」の管理・運営を飯田観光協会と共同で行う。
- ・広域的な観光連携組織「南信州観光連携プロジェクト会議（行政の観光担当課等や民間団体で構成）」を支援し広域的な誘客事業を展開する。

e 三遠南信地域交流連携事業

- ・三遠南信地域連携ビジョンの推進組織「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（通称：SENA）への協力により地域間連携を推進。

f 地域課題調査研究事業

- ・南信州圏域の課題を愛知大学との共同により調査研究を実施。  
南信州圏域への移住・二地域居住について（再掲）  
（平成19年10月に南信州広域連合と愛知大学は連携協力協定を締結）

g 「南信州いいむす21」の取り組み

- ・自然豊かな南信州の環境を守り、自然・環境に配慮した南信州地域のイメージ向上を図るため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす21」の推進。  
（広域連合は登録審査申込受付、判定および登録証交付を担当）。  
国際規格ISO14001の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、ISO14001の基本的な取り組みを簡易にした南信州独自の環境マネジメントシステムを提供している。

- ・登録事業所数（平成27年4月1日現在）

ISO14001 南信州宣言	3 事業所
上級	7 事業所
中級	15 事業所
初級	37 事業所
計	62 事業所

h 地域公共交通の確保・維持

- ・「第2次南信州地域公共交通総合連携計画」に基づく圏域内の公共交通の確保・維持。  
平成19年12月に圏域内の多くの公共交通を担ってきた民間事業者が路線バスの運行から撤退することを表明。これを受けて圏域住民（特に自動車を運転できない高齢者や高校生を中心とする学生など）の生活交通確保のため「南信州地域交通問題協議会」を設立し、「第1次南信州地域公共交通総合連携計画」を策定し圏域内の公共交通の整備と利用促進に取り組んできた。  
平成25年度には「第2次南信州地域公共交通総合連携計画」を策定。公共交通機関の運行を担う圏域市町村を支援し、体系化された公共交通網の設定、利用者にわかりやすい路線図や時刻表の作成、圏域の公共交通の連携や接続改善、案内標識や路線図の整備のより円滑な乗り継ぎや乗り換え確保の検討などを行ってきた。

- ・「南信州地域公共交通網形成計画」への移行。

平成26年度に改正された地域公共交通活性化再生法に基づきリニア時代に向けた取り組み及び各協議会における公共交通再編を加えた南信州地域公共交通網形成計画への移行を行う。

i その他 広域的な振興、地域づくり

- ・広域観光、観光誘客に関すること
- ・地域文化の振興に関すること
- ・地域気象情報の提供に関すること

【飯田広域消防】

(6) 消防

ア構成市町村… 1市3町10村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・

売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

イ飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

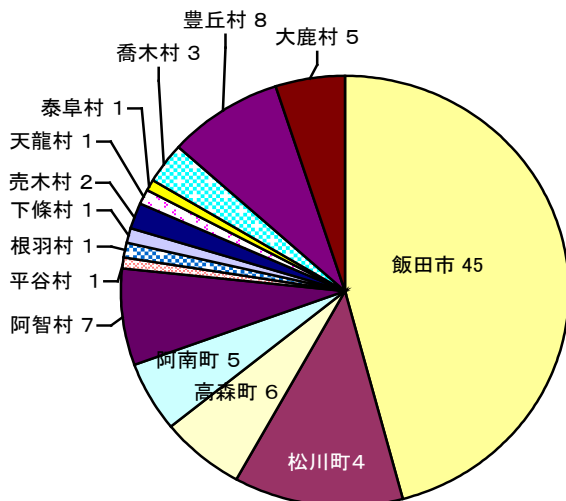
ウ火災救急の出動状況

(ア)市町村別火災発生件数

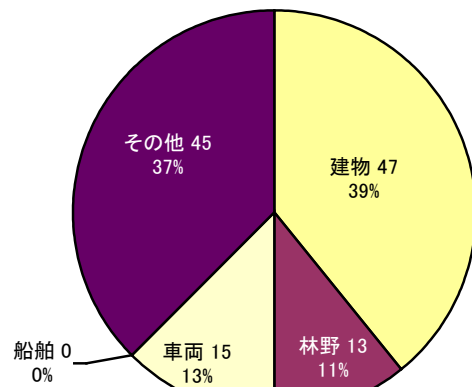
平成26年1月1日～平成26年12月31日

月 市町村名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	建物	林野	車両	船舶	その他
飯田市	3	4	8	4	2	6	8		4	3	3		45	19	2	3		21
松川町	1		2	4	2	1	1					1	12	7	1	1		3
高森町	1		1	1					1	1		1	6	1	1			4
阿南町	1		4										5	3				2
阿智村		1	1	1	1	1		1				1	7	3	1	1		2
平谷村						1							1					1
根羽村				1									1		1			
下條村							1						1					1
売木村				1					1				2	1				1
天龍村				1									1					1
泰阜村				1									1					1
喬木村	1	1	1										3	2				1
豊丘村	1			4	1		1		1				8	3	1			4
大鹿村	1			1	2					1			5		1			4
合計	9	6	17	19	8	9	11	1	7	5	3	3	98	39	8	5		46
25年	9	9	26	16	15	10	1	17	3	8	2	4	120	47	13	15		45
24年	10	13	8	3	8	8	2	8	5	7	4	8	84	42	6	6		30
23年	21	15	20	23	3	3	6	5	3	1	6	4	110	43	19	3		45

市町村別 火災発生件数



火災種別別 発生件数



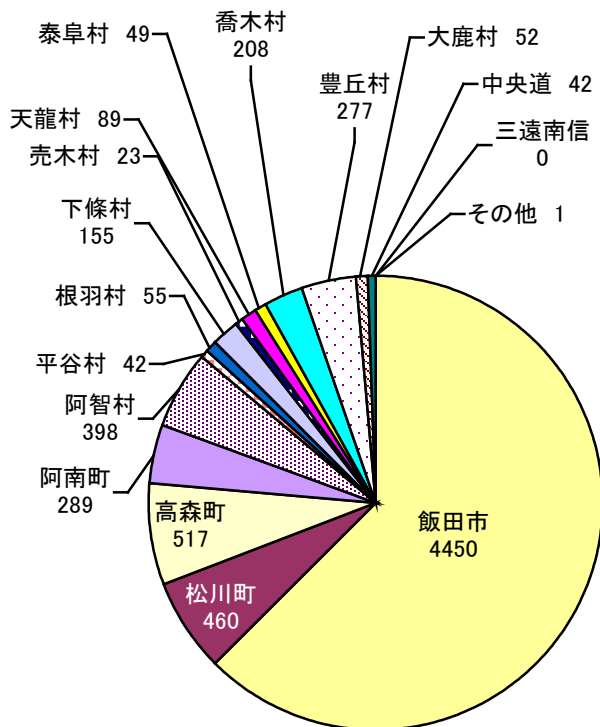


(イ) 市町村別救急出動件数

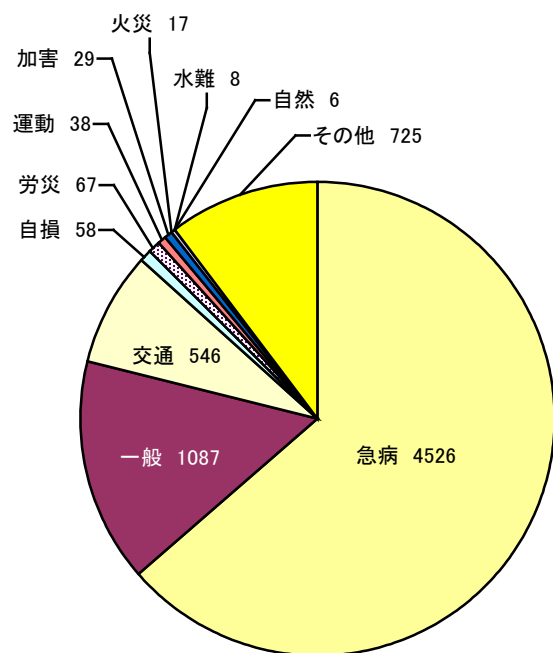
平成26年1月1日～平成26年12月31日

地区別	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
飯田市	4,450	9	4	4	323	34	26	660	22	37	2,858	473
松川町	460	1		1	24	7	3	63	1	3	300	57
高森町	517	2			45	1	1	87	1		316	64
阿南町	289	1		2	17	4	1	41		1	169	53
阿智村	398	1		1	25	7	2	69	3	2	258	30
平谷村	42	1			4			13			22	2
根羽村	55				11	2		11		1	25	5
下條村	155				15	5		25	1	1	98	10
売木村	23				1	1		5		1	13	2
天龍村	89				2	1		17		2	58	9
泰阜村	49				3	1		3			39	3
喬木村	208	1			17	2	3	44		5	126	10
豊丘村	277		1		21	2	2	44	1	5	201	
大鹿村	52				6			4			35	7
中央道	42	1			32			1			8	
三遠南信												
その他	1		1									
合計	7,107	17	6	8	546	67	38	1,087	29	58	4,526	725

市町村別 救急件数



救急種別 救急件数

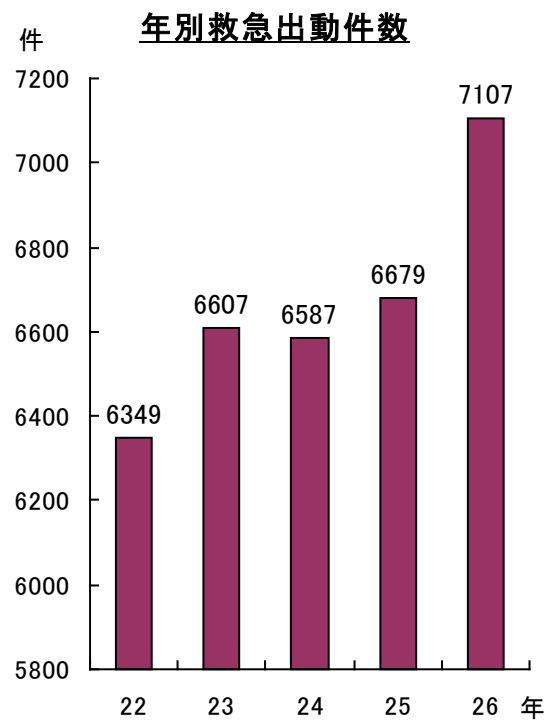
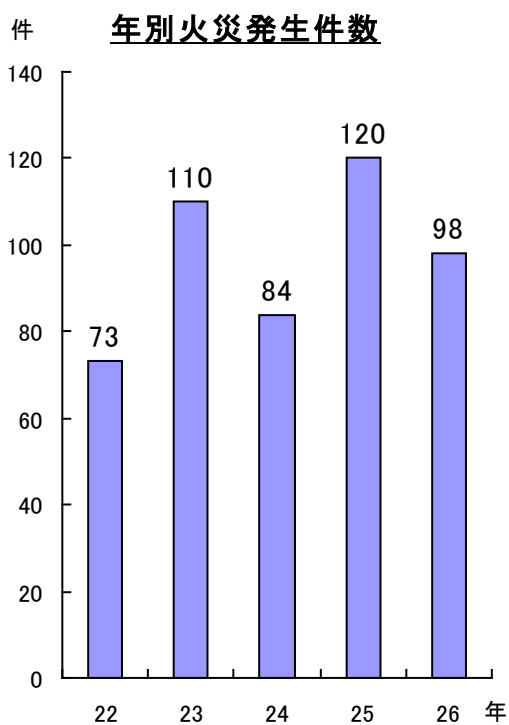


(ウ) 年別出動状況

平成26年1月1日～平成26年12月31日

	火災出動件数					救急出動件数				
	22年	23年	24年	25年	26年	22年	23年	24年	25年	26年
飯田市	44	55	52	73	45	3,836	4,036	4,107	4,170	4,450
松川町	5	10	7	4	12	431	445	420	473	460
高森町	7	7	6	7	6	487	488	481	465	517
阿南町	3	5	4	7	5	234	218	233	264	289
旧清内路村										
阿智村	6	10	1	7	7	386	404	388	396	398
平谷村					1	51	54	34	35	42
根羽村	1		2	2	1	47	60	49	47	55
下條村		8		3	1	131	152	144	137	155
売木村		2	1	1	2	19	23	24	26	23
天龍村				1	1	94	105	91	92	89
泰阜村	1	2	3	3	1	67	61	56	50	49
喬木村	2	4	3	7	3	218	189	190	196	208
豊丘村	4	5	4	4	8	212	245	241	240	277
大鹿村		2	1	1	5	84	65	68	40	52
中央道						47	61	52	48	42
三遠南信						2	1	3		
その他						3		1		1
合計	73	110	84	120	98	6,349	6,607	6,582	6,679	7,107

※清内路村は阿智村と平成21年3月31日合併。



エ 消防機械等の現況

(ア) 署所別配置状況

(平成27年4月1日現在)

機械等	署所	本部	飯田消防署		伊賀良消防署			高森消防署		阿南消防署			合計
			本署	羽場分署	本署	龍江分署	山本分署	本署	座光寺分署	本署	平谷分署	和田分署	
ポンプ車			2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12台
小型ポンプ付積載車								1		1			2台
はしご車			1		1								2台
化学車			1										1台
救助工作車			1							1			2台
水槽車								1					1台
救急車			2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14台
人員輸送車		1								1			2台
資機材搬送車			2		1					1			4台
指令車			1		1			1		1			4台
支援車		1											1台
広報車		7	3	1	2	1	1	2	1	1	1	1	21台
二輪車		1											1台
車輛合計		10	13	3	9	3	3	8	3	9	3	3	67台
ホース	40mm									18	10	9	37
	50mm		123	60	91	61	70	90	60		60	60	675
	65mm		95			2		3		113	7	7	227
化学消火薬剤		2,060	100	140	100	100	120	160	280	200	120	3,380 <sub>リットル</sub>	
発砲管銃		10	2	2	1	1	1	1	2	2	2	24	
消火原液吸入装置		2	1	1	1	1	1	1		1	1	10	
可搬式放水砲		2											2
ファイヤーレンジャー		32	10	36	20	8	16	8	22	7	10		169
空気呼吸器		28	6	13	5	4	8	4	12	5	5		90
空気ボンベ	6.8 <sub>リットル</sub>		9	6	3	4	5	6	4	2			39
	8 <sub>リットル</sub>		78	6	20	8	8	22	9	21	11	12	195
	9 <sub>リットル</sub>		9		4								13
	50 <sub>リットル</sub>		6										6
ゴムボート(船外機付)		1							2				3
エアータント		1		1				1		1			4

○昨年度からの主な変更点

本部：「コムス」を広報車欄に追加

飯田消防署：CAFS導入に伴い65mmホースが60本増加

飯田消防署：資機材搬送車(飯田108)を伊賀良消防署へ配置換え(飯田消防署1台減、伊賀良消防署1台増)

羽場分署：CAFS導入に伴い、空気呼吸器及び空気ボンベ(6.8ℓ)が増加

和田分署：ホース更新計画(65mmから50mmへの移行)に基づき、65mmホースを阿南消防署へ移管

※平谷・和田分署の65mmホース(各7本)については、可搬式ポンプ用として保管している。

オ 防火対象物の現況

(平成27年3月31日現在)

用途区分		市町村別																															
		飯田市		松川町		高森町		阿南町		阿智村		平谷村		根羽村		下條村		売木村		天龍村		泰阜村		喬木村		豊丘村		大鹿村		合計			
		甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種		
1	イ 劇場・映画館等	10		1		1									1											1				14			
	ロ 公会堂・集会場	102	83	12	16	19	16	5	2	12	6		1	1	1	5	5		1	2	7	1	1	14	8	9	10	2	3	184	160		
2	イ キャバレー等	2	3				1																							2	4		
	ロ 遊技場/ダンスホール	20	1	2		2	1																							24	2		
	ハ 風俗営業等																																
3	ニ カラオケボックス等	3																												3			
	イ 待合・料理店	10	4	1		2																								13	4		
4	ロ 飲食店	52	94	5	5	5	13	2	1	15	9	2	2		2		1	2	1		1				1	1	1	1	2	2	2	85	134
	ロ 百貨店・マーケット	166	106	12	12	14	11	4	3	7	8		1	1		2	5	1						6	2	2	2	1	1	216	151		
5	イ 旅館・ホテル	68	19	5		6		3	1	47	8	3	1	4		4		3	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	5	6	154	40	
	ロ 共同住宅・下宿等	216	791	12	32	9	47	5	16	2	26	1	2	2	5	11	2	1	6	3	2	2	9	3	10	1	7	1	3	269	958		
6	イ 病院・診療所等	46	38	1	2	3	4	5	1	1	1								1						1					58	47		
	ロ 老人福祉施設等	43		8		6		12		7			2		1	4		1		2		1		4		3				94			
	ハ デイサービス等	82	47	12	11	7	1	13	4	11	3			2		2	4	2		1		4		10	4	12	1	2		160	75		
	ニ 幼稚園・盲学校等	7	2																						2					9	2		
7	小・中・高等学校等	142	48	19	9	10	6	13	3	22	8	3	2	3		5	1	2		8		7		8		9	1	5	1	256	79		
8	図書館等	8	10			4		3	1		2		1		1	1			1					2		1	1	1	1	20	18		
9	イ 蒸気・熱気浴場																																
	ロ イ以外の公衆浴場	2	2					1		2								2		2										9	2		
10	車両の停車場	3	3																											3	3		
11	神社・寺院等	45	57	3	11	6	6	2	3	1	6				1	1	1		1			1	2	4	4	3	1			66	93		
12	イ 工場・作業場	463	591	83	88	63	85	12	23	39	26	1	1	2	7	17	8	2	5	7	3	4	5	24	20	39	35	2	5	758	902		
	ロ 映画スタジオ等																																
13	イ 自動車庫・駐車場	21	28	1	5	1	5				2		1		2				1						1	1				24	45		
	ロ 飛行機格納庫																																
14	倉庫	164	263	18	57	18	33	4	12	5	8			2	5	1	2	1	1				2	1	9	13	25	1	2	228	419		
15	前各号に該当しない事業所	270	495	26	43	19	41	8	24	28	31	6	14	7	8	7	12	3	2	7	8	4	7	23	27	14	22	1	9	423	743		
16	イ 複合用途防火対象物	324	295	24	33	13	18	12	2	21	11	6	3	5	1	5	1	3	4	3	2	6	1	8	7	7	3	4	2	441	383		
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	87	336	5	37	2	30	2	1	4	6	1	1			1	1		1		2	1	1	2	7	3	4	2	2	110	429		
17	重要文化財等	14	2	1		2				2				1		1						1			1			3		24	4		
18	延長50m以上のアーケード																																
合計		2,370	3,318	251	361	212	318	106	97	226	161	25	30	31	33	67	44	23	26	37	26	34	29	114	102	121	115	30	37	3,647	4,697		

カ 予防査察実施状況

平成26年4月1日～平成27年3月31日

用途区分		署別		飯田消防署		伊賀良消防署		高森消防署		阿南消防署		合計	
		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物	
		甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ	3										3	
	ロ	1	1	3		7	8	6	1	17	10		
2項	イ		1										1
	ロ	2										2	
	ハ												
3項	イ			1								1	
	ロ	1		8	6	1	2	1	1	11	9		
4項		10	8	39	1	13	4	3	3	65	16		
5項	イ	7	1	12			1	8	1	27	3		
	ロ	1	13	1		6	14	13	9	21	36		
6項	イ	1	11	2		1			1	4	12		
	ロ			1		6		21		28			
	ハ	1	7		1	7	1	20		28	9		
	ニ					2				2			
7項						46		7		53			
8項		1		1		3		3	1	8	1		
9項	イ												
	ロ							3		3			
10項		1								1			
11項		2	1			10		2	3	14	4		
12項	イ	8	6	22	2	81	24	11	13	122	45		
	ロ												
13項	イ					3	1	2	1	5	2		
	ロ												
14項			1	4		28	9	3	2	35	12		
15項		3	11	3	4	29	16	23	17	58	48		
16項	イ	54	27	21	4	11	8	16	3	102	42		
	ロ	2	9	1	4	4	7	1	2	8	22		
17項		6		4		6	1	2	1	18	2		
合計		104	97	123	22	264	96	145	59	636	274		

防火管理者資格取得講習会実施状況（昭和36年～平成26年 講習取得累計 8,526名）

平成22年	甲種	198名	乙種	13名
平成23年	甲種	172名	乙種	14名
平成24年	甲種	163名	乙種	20名
平成25年	甲種	198名	乙種	24名
平成26年	甲種	187名	乙種	11名

キ 建築同意事務件数

平成26年4月1日～平成27年3月31日

用途区分		同意内容	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	替 模 様	変 用 更 途	他 そ の	計
1	イ	劇場・映画館等									
	ロ	公会堂・集会場	3	2							5
2	イ	キャバレー等									
	ロ	遊技場/ダンスホール									
	ハ	風俗営業等									
	ニ	カラオケボックス等									
3	イ	待合・料理店		1							1
	ロ	飲食店	9	1							10
4		百貨店・マーケット	11	2	1						14
5	イ	旅館・ホテル							1		1
	ロ	共同住宅・下宿等	3								3
6	イ	病院・診療所等	2	2							4
	ロ	老人福祉施設等	2	2				1			5
	ハ	デイサービス等	7	8							15
	ニ	幼稚園・盲学校等		1							1
7		小・中・高等学校等	1	8							9
8		図書館等									
9	イ	蒸気・熱気浴場									
	ロ	イ以外の公衆浴場			1						1
10		車両の停車場									
11		神社・寺院等	1								1
12	イ	工場・作業場	14	22					2		38
	ロ	映画スタジオ等									
13	イ	自動車車庫・駐車場	2						1		3
	ロ	飛行機格納庫									
14		倉庫	9	6							15
15		前各号に該当しない 事業所	12	8							20
16	イ	複合用途防火対象物	2	4					2		8
	ロ	上記以外の複合用途 防火対象物	2	1							3
17		重要文化財等									
18		延長50m以上のアー ケード									
一般		専用住宅	45	17							62
		併用住宅	3	8							11
		その他	41	26							67
合 計			169	119	2				7		297

ク 危険物施設の状況

(平成27年3月31日現在)

危険物施設 區別	計	製 造 所	小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	特定 屋外	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	14k 0超 トラ ー	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	自 家 用	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	事 業 所 数	
検査済証交付施設数	838	2	595	106	58	0	12	279	4	128	17	8	241	153	62	6	0	82	518	
数量別	5倍以下	397		335	58	19		9	139	4	102		4	62	11	11	2		49	
	5倍を超え 10倍以下	181		145	27	12		3	95		4		4	36	16	16	2		18	
	10倍を超え50 倍以下	124	2	72	17	16			36		3			50	36	32	2		12	
	50倍を超え 100倍以下	50		26	1	5			6		14	12		24	22	3			2	
	100倍を超え 150倍以下	31		10	3	1			1		5	5		21	21					
	150倍を超え 200倍以下	23		2		1			1					21	20				1	
	200倍を超え 1000倍以下	31		4		3			1					27	27					
	1000倍を超えるもの	1		1		1								0						
類別	単 独	第1類	1	1	1									0						
		第2類	1	1	1									0						
		第3類	0	0										0						
		第4類	832	2	589	100	58		12	279	4	128	17	8	241	153	62	6		82
		第5類	2	2	2										0					
		第6類	0	0											0					
	混在	2	2	2										0						
飯田市	429	1	299	66	30		5	121	2	70	10	5	129	73	24	6		50		
松川町	78	1	51	10	8		1	21		11			26	18	10			8		
高森町	70		53	10	3			23		15	7	2	17	13	6			4		
阿南町	34		24	2	4		1	12		5			10	7	3			3		
阿智村	71		54	5	1			42	2	4			17	11	3			6		
平谷村	13		10		1			7		1		1	3	2	1			1		
根羽村	10		8		1		1	5		1			2	2	1					
下條村	24		19	3	2		1	10		3			5	3	1			2		
売木村	12		7					7					5	4	2			1		
天龍村	13		12				2	9		1			1	1						
泰阜村	18		13	2	1		1	8		1			5	4	3			1		
喬木村	36		28	3	6			6		13			8	5	2			3		
豊丘村	20		12	4	1			6		1			8	5	3			3		
大鹿村	10		5	1				2		2			5	5	3					
計	838	2	595	106	58	0	12	279	4	128	17	8	241	153	62	6	0	82		

ケ 危険物施設立入実施数

平成26年4月1日～平成27年3月31日

危険物施設	署別 予防課	飯田 消防署	伊賀良 消防署	高森 消防署	阿南 消防署	合計
製造所						
屋内貯蔵所		4	5	7		16
屋外貯蔵所						
屋外タンク貯蔵所				6		6
屋内タンク貯蔵所					1	1
地下タンク貯蔵所	12	11	11	21	18	73
簡易タンク貯蔵所						
移動タンク貯蔵所	10			3		13
給油取扱所	2	1	1	2	2	8
自家用給油取扱所						
第1種販売取扱所						
第2種販売取扱所						
一般取扱所	5		2	4		11
合計	29	16	19	43	21	128

コ 各種申請届出書受理件数

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分		受理 件数	区分	受理 件数
危険物製造所等 設置変更許可申請	製造所	0	防火対象物使用開始届	185
	貯蔵所	26	火を使用する設備等の設置届	55
	取扱所	11	発電・変電・蓄電設備設置届	58
危険物製造所等 完成審査申請	製造所	0	ネオン管灯設備設置届	0
	貯蔵所	27	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届	96
	取扱所	11	圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	71
危険物製造所等 譲渡引渡届出	製造所	1	防火管理者選・解任届	319
	貯蔵所	52	消防計画届	334
	取扱所	14	消防設備設置届	454
危険物製造所等 廃止届出	製造所	0	消防用設備点検結果報告	1825
	貯蔵所	23	防火対象物点検結果報告	75
	取扱所	7	防火対象物権原者変更届	15
水張水圧検査申請書		3	防火対象物特例認定申請等	18
危険物製造所等休止(再開)届		4	高圧ガス販売施設等の意見書交付申請	3
危険物仮貯蔵・仮使用・仮取扱承認願		15	消防法令適合通知書交付申請	11
危険物保安監督者選解任届		51	り災証明申請	51
危険物製造所等品名数量変更届		3		
予防規程認可変更申請書		16		



## 【飯田環境センター】

### (7)ごみ処理

構 成:1市3町9村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村  
天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

ごみ処理施設:桐林クリーンセンター

処理能力:93t/日

#### ①ごみ処理の状況

(単位:t)

	H22	H23	H24	H25	H26
飯田市	17,868.12	18,463.94	18,436.42	18,439.85	18,499.16
松川町	1,497.30	1,530.56	1,499.45	1,525.39	1,530.47
高森町	1,146.72	1,179.30	1,181.85	1,272.48	1,262.03
阿南町	376.27	367.12	366.03	385.46	380.52
阿智村	809.49	880.54	877.71	872.29	866.94
平谷村	20.99	20.93	19.68	16.97	17.58
下條村	271.01	286.00	278.63	276.16	282.02
売木村	45.02	46.07	47.90	46.88	51.59
天龍村	155.86	149.69	145.61	147.42	134.51
泰阜村	92.00	94.61	96.85	93.43	93.42
喬木村	561.09	588.48	591.11	614.58	602.99
豊丘村	484.19	495.76	512.91	506.91	512.00
大鹿村	82.73	85.18	85.44	80.26	79.46
合 計	23,410.79	24,188.18	24,139.59	24,278.08	24,312.69
前年比	98.16%	103.32%	99.80%	100.57%	100.14%

#### ②リサイクルセンターの状況

	受入数	引渡数	手数料
家 具	171	132	92,400
雑 貨	3,179	2,529	25,100
書 籍	1,608	815	無料
衣 類	6,807	5,252	無料

#### ③スラグ活用状況

(単位:t)

		H22	H23	H24	H25	H26
発 生 量		787.85	772.01	905.66	769.81	831.54
引き渡し量		761.58	672.64	692.57	691.67	1030.78
引 渡 内 訳	(内)公共事業	634.87	648.03	681.55	691.20	706.48
	市町村処分					317.01
	その他	126.71	24.61	11.02	0.47	7.29

※26年度より市町村のごみ搬入割合により、処分が行われています。

④環境測定結果

(ア)排ガス測定結果

・ダイオキシン類

(単位:ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)

測定日	A系測定孔	B系測定孔	協定値	国基準値	測定業者
5月 8日	0.00038	0(ND)	0.05	0.1 (焼却能力 4t/h以上)	(一財) 上越環境科学センター
9月 12日	0.000079	0(ND)			
11月 20日	0.000072	0(ND)			
3月 4日	0.000015	0.00000026			

※A・B両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※単位「ng」は、10億分の1の濃度。

※桐林クリーンセンターの焼却能力は2t/h以上未満で、国基準値は5ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nですが、協定値では国基準値の一番低い0.1ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nを参考にしました。

・ばい煙測定(測定日:平成27年3月12日)

測定項目	今回測定値		協定値	国基準値	測定業者
	A系	B系			
ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	<0.002	<0.002	0.01以下	0.15以下	環境未来 (株)
硫黄酸化物(K値)	<0.0031	<0.0033	3以下	17.5以下	
窒素酸化物(ppm)	42	37	100以下	250以下	
塩化水素(ppm)	1.1	11	50以下	430以下	

※ばい煙測定は2ヶ月に1回行っています。3月の測定は平成25年度最終の測定です。国及び地元協定値をいずれも下回っています。

(イ)飛灰等ダイオキシン類(測定日:平成26年5月2日)

(単位:ng-TEQ/g)

区分	今回測定値	協定値	国基準値	測定業者
飛 灰	0.056	3以下	3以下	(一財)上越環境科学センター
脱塩残渣	0.045			
ス ラ グ	0.000031			

※いずれも国及び地元協定値を下回っています。

(ウ)周辺土壌中ダイオキシン類

(単位:pg-TEQ/g)

採取場所	H22	H23	H24	H25	H26
白井集会所	—	2.3	—	2.6	—
塚原市民農園	—	0.013	—	0.73	—
桐林 コミュニティ広場	—	0.14	—	0.42	—
万寿山公園	—	1.6	—	1.5	—
白井原(三日市場)	—	0.0023	—	0.015	—
桐林クリーンセンター 煙突周辺	—	6.5	—	14	—
駄科区三角点	—	1.7	—	4.0	—
駄科諏訪神社	—	1.2	—	0.51	—
国基準値:1000(調査指標250以上)					

※調査は隔年で実施します。平成26年度は対象外でした。

※単位「pg」は、1兆分の1の濃度。

※「調査指標」とは、平成11年12月27日環境庁告示第68号により、250以上の場合には必要な調査を実施することとされています。

(8)し尿処理

構 成:1市2町3村

飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村

し尿処理施設:飯田竜水園

処理規模:75kℓ/日

処理の状況

(単位:kℓ)

	H22	H23	H24	H25	H26
飯田市	16,947.01	16,571.35	15,297.17	14,806.91	13,244.27
松川町	4,447.87	4,424.76	4,484.94	4,460.56	4,306.29
高森町	3,483.65	3,212.74	2,969.14	3,010.56	2,919.92
喬木村	1,075.29	1,192.06	1,101.21	1,032.19	932.34
豊丘村	1,553.04	995.37	1,240.67	1,394.16	1,104.88
大鹿村	640.21	568.71	529.59	633.89	500.37
合 計	28,147.07	26,964.99	25,622.72	25,338.27	23,008.07
前年比	93.65%	95.80%	95.02%	98.89%	90.80%

7 各会計の予算・決算

(単位:千円)

会計区分	平成27年度当初予算額	平成25年度歳出決算額
一般会計	1,975,000	1,543,344
南信州広域振興基金特別会計	12,600	13,762
飯田広域消防特別会計	2,167,000	2,687,438
合 計	4,154,600	4,244,544

## 8. 当面する主な課題

### 【事務局】

#### (1) 地域課題への取り組み

##### ア 基本構想・基本計画（第4次広域計画）の実現に向けて

南信州広域連合は、平成26年度にリニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据え、南信州地域の地域づくりの方向性を示す「基本構想・基本計画（第4次広域計画）」を策定しました。

基本構想では平成27年度から36年度を期間とし、地域づくりを進める上での大きな方向性に「定住促進」を掲げ、その実現に向けた施策を「多地域居住の推進による地域づくり」「芸術・文化、教育を活かした地域づくり」「スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり」「新たな産業の振興や誘致による地域づくり」「新たな機能(研修・会議機能)の創出による地域づくり」の5つに集約しました。また、基本計画は、平成27年度から31年度を期間として、基本構想の実現に向けた調査研究プロジェクトを推進することとし、「大学等との連携による地域施策研究」「民俗芸能保存継承」「移住・二地域居住可能性調査」「観光交流推進」の4項目を掲げ、平成27年度から具体的な取り組みを始めます。また、望まれるインフラ整備として「研究開発機能の拠点施設」「高等教育機関」「コンベンションセンター」「スポーツ施設」の4項目について、今後検討していきます。

その中で、調査研究プロジェクトのうち、民俗芸能保存継承プロジェクトの推進については、持続可能な地域を目指し、選ばれる地域から選ぶ地域となるため、当地域の個性として民俗芸能の保存継承を取り組む事として、今年度から阿南町新野の雪祭と新野の風俗や文化の記録を進め、地域の誇りと伝統を継承する取り組みを行っていきます。

また、長野県の取り組む伝統行事(芸能)継承施策に連動させ、より効果的な取り組みを進めることとしています。

##### イ 広域的な課題に対する調査研究の推進

南信州広域連合の第4次広域計画において、基幹事務事業の一つとして、当地域における重要な課題に対応し、解決に向けた調査研究に取り組むこととしています。これまでに「リニア地域づくり」「高等教育機関設置」「看護師等確保」といった当圏域の将来にわたる重要な課題を調査研究するため、より専門的、具体的な検討を進めてきました。

調査研究対象のうち、「看護師等確保」については、平成25年度に設置された「飯伊地区看護師等確保対策推進協議会」に研究テーマを引き継ぎ、他の地域課題に取り組むこととしています。

平成27年度は、広域的な課題となっている「在宅医療・介護連携推進事業」について、関係団体と連携しつつその推進体制等のあり方について検討します。

##### ウ リニア時代を見据えた戦略的地域づくりの推進

平成27年3月30日に県知事宛に行った「旧飯田工業高校利活用に関する要望」を契機として、地方創生を念頭に置きながら、旧飯田工業高校を産業振興と学術研究の「知の拠点」として整備する構想の実現を目指していきます。

## (2) 地域振興施策に関する事項

### ア 広域観光の取組み

当圏域の観光は、高速交通網の発達等により通過型の観光形態へシフトし、観光消費額が減少傾向にあります。このような課題に対応していくには、地域の観光資源に磨きをかけるとともに、近隣の圏域との連携強化が必要となってきます。このため、上伊那・木曽圏域と連携した事業を実施し、宿泊滞在型・周遊滞在型観光の推進に努めます。

### イ 三遠南信及び大学連携

当圏域は、豊橋市を中心とする東三河地域、浜松市を中心とする遠州地域と、行政・経済界・住民が交流を重ね、三遠南信地域連携ビジョンに基づいた一体的な振興発展の取り組みを進めています。また、三遠南信連携で関わりの深い愛知大学と連携協力協定を締結していることから、大学機能を活用し、当圏域の課題について共同研究を進めます。

### ウ 環境改善への取組み

脱地球温暖化を南信州が一体となって進めるため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす21」のより一層の推進を図ります。事業所への認証登録の取り組みから、従業員や家族へ、そして地域へと、優れた圏域の環境に対する認識を高めていきます。

### エ 地域公共交通システムの構築

高齢者や高校生などを中心としたいわゆる「交通不便者」の日常生活の足の確保と、リニア時代に向けて来訪者にも利用しやすい、公共交通のあり方を検討して行く必要があります。

南信州地域交通問題協議会を構成する市町村や公共交通事業者等と連携しながら、地域公共交通網形成計画への移行を進め、公共交通のマネジメントと利用促進に取り組み、より利用しやすい公共交通システムを構築していきます。

## (3) 高齢者福祉及び障がい者福祉に関する事項

### ア 特別養護老人ホームの入所調整

平成27年4月の介護保険制度改正により、特別養護老人ホームへは、より重度の方が重点的に入所できることとなりました。この改正に適切に対応するとともに、地域密着型施設やユニット床の増加に対応して、より公平で効率的な入所調整のあり方を検討します。

### イ 障がい者相談支援事業への対応

平成25年度より「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」に移行し、相談支援事業が一本化されています。当圏域の障がい者と支援する側のそれぞれにとって、望ましい相談支援事業の実施体制を検討します。

## 【飯田広域消防】

### (1) 地域防災力の向上

平成24年度から取組を行っているチャレンジ防災48を基本に消防団員等と協同で地域防災力向上のための研修会を開催し、災害時における自助共助体制の浸透を図ります。

また、幼少年期からの防災教育の取組として、中学生等を対象とした防災講習の実施、幼年消防クラブ及び少年消防クラブの結成を促進することで、未来に向けて防災の心を育み、地域防災の一翼を担う人材を育成します。

(2) 地域関係機関との連携強化

広域災害時の消防本部と市町村の役割を整理し、災害対応体制を検討します。  
また、広域災害に対応できる連携を目指した共同防災訓練が実施できるよう調整を進めます。

(3) 火災予防対策の推進

地域住民の生命、身体及び財産を火災から守るために、住宅防火対策の推進を図ります。  
住宅防火対策の「切り札」でもある住宅用火災警報器の設置推進に向けて、訪問調査による広報、地域への働きかけや、イベント広報などの実施を行います。

(4) 救命のリレーの推進

救急発生時における住民による応急手当実施率を向上させ、地域に密着した救急救命体制の構築を推進します。

救急車到着まで時間を要する遠隔地域における住民相互の応急救護体制の構築について、総務省消防庁が推進するファーストレスポnder制度導入の検討を進めます。

(5) 災害対応の強化

防災体制の点検整備のなかで、広域災害における指令システムを活用した効果的な警防本部体制の構築により、受援体制の強化を目指します。

また、救急救命士の処置拡大に伴い実施可能となる心肺停止前における静脈路確保、ブドウ糖輸液等の処置拡大2行為の資格取得を推進します。

【飯田環境センター】

(1) 次期ごみ処理施設整備・運営事業

環境に配慮した循環型社会の形成、温室効果ガス排出量の削減、少子高齢社会への対応など持続可能な社会に向けた要請に応え、圏域住民の衛生的で健康的な生活に寄与するとともに、住民や市町村のごみ処理にかかる負担を軽減するなど、長期的展望にたつて次期ごみ処理施設の整備を進めます。

また、建設事業地の地域住民との信頼関係を大切にし、施設の建設に取り組めます。

(2) ごみ減量の取り組み

中期可燃ごみ搬入量計画による削減目標及び長野県で取り組んでいるチャレンジ800実行チーム計画に基づき、構成市町村と連携を図りながら、意識啓発や分別推進の取り組みを進めていきます。また、焼却残渣（スラグ）の有効利用の推進に努めます。

(3) 桐林リサイクルセンターの管理運営

3Rの推進を目指すと共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習を開催し意識啓発を図ります。

(4) 飯田竜水園

各市町村の農業集落排水処理施設が更新期を迎えており、計画的な搬入を行い、適正かつ効

率的に処理を行っていきます。また、周辺地域への環境影響に配慮し、安全で安定した処理の推進に努めます。